

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉設置変更許可申請（周辺監視区域、敷地の境界等の変更）の概要について

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

(3) 変更の内容

昭和 43 年 9 月 18 日付け 43 原研 05 第 50 号をもって原子炉の設置の許可を受け、これまでに設置変更の許可を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可申請書のうち、次の記載の一部を変更する。

5. 試験研究用等原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

(4) 変更の理由

周辺監視区域及び敷地境界の変更に伴い、モニタリングポストの移設等を行う。